

【テーマ】

□ 天皇から懲戒処分を受けたエリート青年官僚たち
↳ 奈良時代もあった公務員の“中抜け”事件



公民館だより

2018年6月22日(金)

番外編・第3号

二名公民館

館長 上田 善紀・発行

■ 奈良時代の貴族たちは、いったいどんなレクリエーションを楽しんでいたのでしょうか。実をいえば、彼らは結構多彩な娯楽を楽しんでいたのです。

例えば、戸外の遊びとしては、狩猟、野遊び、相撲、打毬、蹴鞠、歌垣、曲水の宴などです。室内では、双六、囲碁などを楽しみました。

この歌は打毬を楽しんだことの話です。さて、どんなエピソードがあるのでしょうか。

梅柳 過ぐらく惜しみ 佐保の内に遊びしことを 宮もとどろに

作者不明 卷六一九四九

梅や柳の美しい見頃が過ぎてしまうのが惜しさに、佐保の里で楽しんだだけなのに、なんとまあ、宮廷もとどろくばかりに騒ぎたてて。

【解説】…

打毬とは、ホッケーやクリケットのようなものだと思われたいかと思えます。ペルシャ方面から唐を経てわが国に伝わってきました。有名なシルクロードですね。

「束の間の好季、佐保の里で打毬を楽しんだだけなのに、なんでこんなに宮廷がひっくり返るほどに大騒ぎするなんて…」という内容です。現代語訳だけを読めば、取り立ててどうってというようなことではありませんね。しかし、この歌には、おもしろいエピソードがあるのです。

せつかくの春の日のいい時候、外に出て遊ぶうじゃないかと、貴族の若者たち（「舍人」といいます）が宮廷を抜け出し、佐保の里（現在の佐保川以北、旧ドリームランド一帯）に出かけて打毬を楽しみました。むむっ!? ちょっと前、奈良市職員が昼間に職場を抜け出して問題となった“中抜け”とおなじじやないですか、これは…。例えていえば、県庁の若いエリート職員たちが昼間に県庁舎を抜け出し、奈良公園でサッカーをするようなものでしょうか。

ところが…です。―運悪く天候が急変、激しい夕立と雷鳴に見舞われる荒天になりました。宮廷では大騒ぎ。天皇の身边を警護する舍人たちがいない！どこに行っているんだ―と大騒動となっていたのでした。

結局、くだんの若者たちは外出禁止の罰をくらいます。そして、せつかくの美しい季節であるのにもかかわらず、狭い部屋に閉じ込められたうつぶんを晴らすかのようにこんな歌を詠んだというわけです。作者は「不明」。だれの作かはわかってはいるのですが、事が事だけにこのぼやきは宮廷上層部をはばかられ、さすがに名前は伏せたようです。平安時代に通じる雅な心を若き万葉びとたちは、すでに持っていたことがわかりますね。どうりで反省のいろなしです。

ところで、「なんでこの歌だけでそんな詳しいエピソードがわかるのか？ テキトーな想像じゃないの？」— そんな素朴な疑問の声が聞こえてきそうです。いえいえ、実は万葉集には歌本体の右側に「題詞」が付されています。歌の紹介をしています。作者、作った事情やその日時、場所などが記されています。さらに、歌本体の左にも解説があります。「左注」といいます。歌が作られた背景を読者に伝えることを目的とした補足説明、異説紹介といった内容です。万葉集の作りつて、なかなか微に入り細に入ったものでしょう。

ということ、この歌の左注には、

右は、神亀四年の正月に、数王子と諸臣子等と、春日野に集ひて打毬の樂をなす。その日たちまちに天陰り雨ふり雷電す。この時に、宮の中に侍従と侍衛と無し。勅して刑罰に行ひ、みな授刀寮に散禁せしめ、妄りに道路に出づること得ざらしむ。その時に怏憤みし、すなはちこの歌を作る。

とあります。この記述から先に書いたエピソードがわかるというわけです。

〔現代語訳〕…神亀（724〜729年間、聖武天皇の代）4年の正月、多数の皇族や臣下の子弟が春日野に集って打毬の遊びを行った。その日、急に空が曇って雨が降り、雷鳴がとどろいた。この時宮中には近侍の侍従も舍人も一人もいなかった。そのため、天皇の命令によって処罰され、出歩いていた一同を授刀寮に閉じ込め、道路に出ることを禁じた。そこで心もとざされ、鬱々としたままこの歌を作った。

〔解説〕…勅 || 天皇の命令

●散禁 || 外出禁止令

●授刀寮 || 「授刀舎人寮」の略で、天皇親衛の舎人（警固役の下級役人）を統括した役所

「宮もとどろに」とは「宮廷中がとどろくように大騒ぎして…」という意味です。皇族、貴族たちの子弟である青年エリート官僚が天皇から大目玉を食らい外出禁止の懲戒処分を受けたことで、残っていた下級役人たちがやんややんやと大喜びしていたことも見えてきます。めっちゃくちやおもしろいでしょう。